

## 第47回日本ばら切花品評会開催要領

### 1. 目的

本会は、ばら生産者の栽培技術の向上と経営の安定化を目途に、ばら切花の消費拡大に寄与し、併せて花き生産の振興に努めることを目的とする。

### 2. 名称

この品評会は、第47回日本ばら切花品評会（以品評会という）と称する。

### 3. 主催

この品評会は、日本ばら切花協会の主催とする。

### 4. 後援・協賛

この品評会は、次の関係団体の後援及び協賛を得て開催する。

後援： 農林水産省、和歌山県、日本放送協会、(財)日本花普及センター  
(社)日本花き生産協会、和歌山県花き生産協会

協賛： (社)日本花き卸売市場協会、(社)日本生花商協会  
(社)日本生花通信配達協会、(社)日本フラワーデザイナー協会  
(社)園芸文化協会、(株)高島屋、(株)フジテレビフラワーセンター  
全国農業協同組合連合会経営管理委員会、和歌山県農業会議、滋賀県農業協同組合中央会、三重県農業協同組合中央会、京都府農業協同組合中央会、奈良県農業協同組合中央会、東京都花き市場協同組合、関西生花市場協同組合、大阪生花商業協同組合、(財)日本ばら会、(株)花卉園芸新聞社、(株)誠文堂新光社

### 5. 会長

この品評会の会長は、日本ばら切花協会会長とする。

### 6. 会期・会場・日程

この品評会の会期、会場、日程は次のとおりとする。

(1) 会期 平成16年4月9日(金)～13日(火)

(2) 会場 大阪高島屋 7階催し場

(3) 日程・事業内容

ア、品評会

受付	4月9日(金)	18:00～20:00
搬入・展示	4月9日(金)	18:00～
審査	4月10(土)	8:00～10:00

一般公開	4月10 (土)	10:00～20:00
一般公開	4月11 (日)	10:00～12:00
品評会作品販売	4月11 (日)	13:00～20:00
品種展示準備	4月11 (日)	19:00～
品種展示(アンケート)	4月12日 (月)	10:00～20:00
品種展示(アンケート)	4月13日 (火)	10:00～16:00

イ、展示・即売  
 ブライダルフラワーショー、秋山庄太郎写真展、フラワーデザイン展、バラの品種展示  
 品種人気投票等について実演・展示を行う。

## 7. 農林水産祭参加

この品評会は、第43回農林水産祭参加行事とする。

## 8. 出品

この品評会への出品は、別に定める出品規定による。

## 9. 審査

この品評会の審査は、別に定める審査規定による。

## 10. 褒賞

9の審査結果により、入賞者に対して優秀賞及び優良賞を交付するとともに、出品者全員に参加賞を贈る。

また、特別賞として、農林水産大臣の他関係機関、関係団体等に交付を申請する。

### 11. 消費宣伝事業への協力

この品評会と並行して実施する装飾事業に対して、出品者または各都道府県支部は出品1点につきばら切花5本を提供するものとする。また、出品のない支部においても20本以上の提供を頂くものとする。

なお、装飾用花(5本)の出品日については、前もって指定いたします。

また、この品評会の優秀賞受賞者は、後日実施する日本ばら切花協会が行う花束の贈呈行事のほか、消費宣伝事業に協力するものとする。

### 12. その他

その他、この品評会について必要な事項は、会長が別に定める。

## 第47回日本ばら切花品評会出品規定

### 1. 出品

第47回日本ばら切花品評会開催要領（以下「品評会」という）8に定める品評会への出品は、この規定5による。

### 2. 出品物

この品評会への出品物は、ばら切花とする。

### 3. 出品資格

ばら切花を概ね10アール以上栽培している本会の会員とする。

### 4. 出品規格等

- (1) 会員からの出品は、1品種1点（1点10本）とする。但し品種が異なればこの限りでない。
- (2) 草丈は最大値80cmを限度とする(スプレーを含む)  
これを越えると参考出品となる。古枝つき（ゲタばき）は認めない。
- (3) 出品物の陳列に際し、異議の申し立てはできない。
- (4) 出品者は、提供品を除き審査を拒み、または審査の決定にたいして異議の申し立てはできない。
- (5) 出品物は、この会に寄付するものとする。

### 5. 出品申込

この品評会に出品しようとする者は、所属する支部を通して（支部のない地域においては出品者が直接）出品申込書7を、品評会事務局に3月28日（金）までに申し込むものとする。パソコン入力の関係で期限を厳守して下さい。多少の変更は当日組み替えます。

### 6. 出品物の搬入

- (1) 出品物は、開催要領に定める日時に品評会場へ持ち込むことを原則とする。  
ただし、止むを得ず託送する場合は、出品物搬入上の注意を参照のこと。
- (2) 開催要領11に定める装飾用ばら切花の品質は、出品物と同等またはそれに準ずる品質のもの5本とする。
- (3) 出品物の輸送、搬入に要する経費は、出品者の負担とする。

### 7. 品評会事務局

品評会事務局は、次の通りとする。

〒525-0028 滋賀県草津市上笠1-7-1

山本ばら園 8 山本英裕)

TEL 077-565-1623 (FAX 兼用) 携帯090-7882-4659

## 8. その他

その他、この品評会の出品に関して必要な事項は、会長がこれを定める。

### 第47回日本ばら切花品評会審査規定

#### 1. 審査

第47回日本ばら切花品評会開催要領（以下「開催要領」という）9に定める品評会の審査は、この規定による。

#### 2. 審査会

この品評会の出品物の審査をするため審査会を置く。

審査会は、大学、県および関係団体をもって構成し、審査長及び審査員は、会長が委嘱する。

#### 3. 審査の対象

審査の対象は、出品規定に従い出品されたものとする。

#### 4. 審査の方法

審査は比較審査の方法によるものとし、審査員の合議制とする。

#### 5. 審査基準

審査は、次の事項を考慮して行う。

- (1) 商品価値に重点を置くとともに、大衆消費に適合する条件を具備していること。
- (2) 品質が良好であり、生産費が高くないと認められること。
- (3) 出品物の栽培環境、栽培方法および品種を考慮すること。

#### 6. 擬賞

擬賞は、出品点数概ね25%とし、審査会で選ばれたものについて、次の特別賞を決め、会長に報告するとともに出品物に擬賞内容を明記する。

優秀賞 29点

優良賞 優秀賞と合わせて出品点数の概ね25%となる点数

#### 7. 審査結果の報告

審査長は、品評会会長に審査の概要及び審査結果を報告すると共に、広く公表する。

8. その他

その他、審査に関し必要な事項は、審査長が審査会に諮って決定する。

第47回日本ばら切花品評会 審査員名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	班 別
審査長	大阪府立大学	大学院農学生命科学研究科 助教授	土井元章	統括
副審査長	和歌山県農業試験場			
審査員	和歌山県農業試験場	暖地園芸センター		
審査員	和歌山県農業改良普及センター			
審査員	(社) 関西生花市場協組			
審査員	(社) 関西生花市場協組			
審査員	(社) 関西生花市場協組			
審査員	(社) J F T D	(株) サトウ花店帝国ホテル店室長	高橋典子	
審査員	(社) 日本フラワーデザイン協会	大阪府支部 支部長	西井志津子	
審査員	大阪生花商協同組合	理事長	桑原康太郎	
審査員	フラワーシップ協議会	加盟店会代表	加藤真志	

第47日本ばら切花品評会特別賞一覧表

NO	賞 の 名 称	枚数
1	農林水産大臣賞	1
2	生産局長賞	1
3	近畿農政局長賞	1
4	和歌山県知事賞	1
5	和歌山県議会議長賞	1
6	日本放送協会会長賞	1
7	(財) 日本花普及センター会長賞	1
8	(社) 日本花き生産協会会長賞	1
9	(社) 日本花き卸売市場協会会長賞	1
10	(社) 日本生花商協会会長賞	1
11	(社) 日本生花通信配達協会会長賞	1
12	(社) 日本フラワーデザイナー協会理事長賞	1
13	(株) フジテレビフラワーセンター賞	1
14	(社) 園芸文化協会会長賞	1
15	(株) 高島屋賞	1
16	滋賀県花き園芸協会会長賞	1
17	和歌山県農業会議会長賞	1
18	和歌山県花き生産協会会長賞	1
19	全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞	1
20	滋賀県農業協同組合中央会長賞	1
21	三重県農業協同組合中央会長賞	1
22	京都府農業協同組合中央会長賞	1
23	奈良県農業協同組合中央会長賞	1
24	東京都花き市場協同組合理事長賞	1
25	関西生花市場協同組合理事長賞	1
26	大阪生花商業協同組合理事長賞	1
27	(財) 日本ばら会長賞	1
28	(株) 花卉園芸新聞社賞	1
29	(株) 誠文堂新光社賞	1

## 出品物搬入上の注意

### 1. 出品物について

- (1) 各支部の出品物の割当数量は、別紙の期待数量（点数）表による。
- (2) コンテスト用と装飾用とに解るように区別して、1点ごとに票箋を付けて、箱に次のように表示する。
- ◆ コンテスト用、      ① 品種名    ② 支部名    ③ 住所    ④ 氏名
  - ◆ 装飾用、            ① 支部名    ② 数量

### 2. 出品物の送り方法

出品物は持ち込みを原則としますが、止むを得ない場合は宅送でお願いします。

(1) 持ち込みは 4月9日（金）18:00～20:00

(2) 宅送の場合は4月9日（金）9:00～18:00

宅送先 542-8510 大阪市中央区難波5-1-5 高島屋なんば店

（ばら品評会用明記のこと）

責任者（森） TEL 06-6631-4087, FAX 06-6631-1300 090-5660-0630

### 3. 送り上の注意

- (1) コンテスト用出品物には1の(2)の票箋（票箋のFAXは駄目、ボールペン）
- (2) 水揚げのために、水切りをしても結束が崩れないように、少し上部を結束して下さい。
- (3) コンテスト・展示用と別々の箱にいれ、小口面に明記する。

### 4. 連絡先

(1) 平常の連絡先

和歌山県日ばら 支部長	山本修功	090-8201-3469
日ばら副会長	杉本重幸	090-1246-6669

(2) 品評会開催時（開催期間中）

（高）販売促進グループ 課長 森鉄夫	06-6631-4087
	090-5560-0630
日ばら事務局 浅岡巳代治	090-4541-0902

第47回日本ばら切花品評会 出品申込書

支部名

出品番号	品種名	花色	輪物 スプレー	出品者 氏名	〒	住	所	出品方法

記入例

出品番号	品種名	花色	輪物 スプレー	出品者 氏名	〒	住	所	出品方法
11-01	ノブレス	ピンク	輪物	日本一郎	061-2377	札幌市東区並河12		宅配

北海道の生産者で1番の出品者の場合の記入例



第47回日本ばら切花品評会 都道府県別期待数量 (案)

高島屋 なんば店 催事場 於

県名	会員数	装飾用			品評会			県番 コード	出品番号
	年次	H15		H16	H15		H16		
	H15.11	第45回		第46回	第45回		第46回		
	現在	協力割当	協力実績	期待数量	協力割当	協力実績	期待数量		
北海道	9	5		10	5		2	11	1~2
青森	24	5		25	5	2	5	12	1~5
秋田	12	5		10	5		2	13	1~2
山形	28	10		75	10	13	15	14	1~15
茨城	34	35		100	35	19	20	15	1~20
栃木	48	35		75	35	14	15	16	1~15
群馬	56	45		175	45	33	35	17	1~35
埼玉	30	40		150	40	27	30	18	1~30
千葉	14	15		75	15	14	15	19	1~15
東京	6	5		20	5	3	4	20	1~4
神奈川	49	40		175	40	32	35	21	1~35
山梨	24	15		100	15	19	20	22	1~20
長野第1	14	5		25	5	3	5	23	1~5
長野第2	15	15		50	15	11	10	24	1~10
静岡東部	15	15		75	15	12	15	25	1~15
静岡西部	117	70		300	70	56	60	26	1~60
新潟	11	5		10	5		2	27	1~2
岐阜	30	20		100	20	17	20	28	1~20
愛知	77	70		350	70	66	70	29	1~70
三重	17	20		150	20	28	30	30	1~30
滋賀	22	20		200	20	36	40	31	1~40
京都	14	10		50	10	7	10	32	1~10
奈良	13	15		150	15	28	30	33	1~30
和歌山	11	10		75	10	13	15	34	1~15
鳥取	11	5		10	5		2	35	1~2
島根	9	5		10	5		2	36	1~2
岡山	29	15		50	15		10	37	1~10
広島	25	20		125	20	26	25	38	1~25
山口	12	5		10	5		2	39	1~2
徳島	5	2		10	2		2	40	1~2
香川	8	5		10	5		2	41	1~2
愛媛	11	5		20	5	3	4	42	1~4
高知	7	3		10	3		2	43	1~2
福岡	53	25		100	25	20	20	44	1~20
佐賀	19	10		75	10	13	15	45	1~15
長崎	27	10		10	10		2	46	1~2
大分	9	20		125	20	23	25	47	1~25
宮崎	10	10		10	10		2	48	1~2
計	925	670		3,100	670	538	620		